



令和2年度 Vol.6

防災対策 情報便

発行日	令和2年10月5日
発行元	災害対策課
所属長	課長 馬淵 勉
電話	06-6489-6165

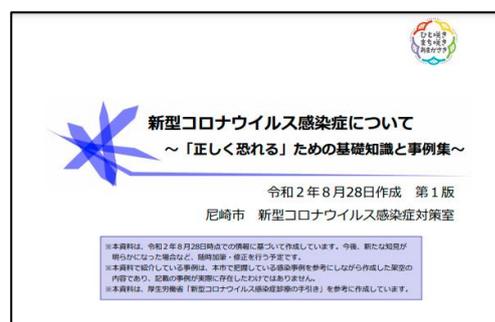
1 新型コロナウイルスを「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集

新型コロナウイルスに対する不安から、感染者やその接触者、医療従事者などに対して行き過ぎた対応をしてしまう事例があります。新型コロナウイルス感染症については、正確な基礎知識や最新の知見、また感染事例などを共有して、「正しく恐れる」ことが重要です。

このたび、そうした「正しく恐れる」ために必要な基礎知識や事例を紹介するための資料を作成しました。

いたずらに不安をあおることなく、「確かな情報」を理解し、広めるとともに、一人ひとりがお互いを思いやり、新型コロナウイルスと冷静に向き合しましょう。

詳しくは、次の資料をご覧ください。



https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/022/894/about_covid-19.pdf

2 令和2年度 兵庫県・阪神地域合同防災訓練を実施しました。

自然災害と感染症の複合災害が懸念される中、関係機関が相互に連携し、感染症にも対応した避難所設置・運営に重点をおいた訓練を実施するとともに、救出救助訓練や陸海空による物資搬送訓練等を実施することにより、地域防災力の向上を図るため、「令和2年度 兵庫県・阪神地域合同防災訓練」を実施しました。

1 実施日時

令和2年9月20日(日)10:00~12:00

2 実施場所

- (1) 尼崎市立中央中学校(メイン会場):感染症に対応した避難所設置・運営訓練等
- (2) 三田市立母子(もうし)小学校 :孤立集落救出救助訓練等
- (3) 阪神南広域防災拠点(西宮市):陸海空による物資搬送訓練、重傷者広域搬送訓練
- (4) 兵庫県広域防災センター(三木市):SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)設置・運営訓練等

尼崎市立中央中学校(メイン会場)の様子



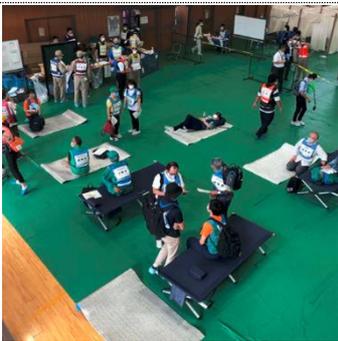
避難者受付



掲示板



避難所設営



一般エリア



発熱エリア



発熱エリアでの聞き取り



福祉エリア打合せ



振り返り



振り返り



全体共有



屋外訓練



展示ブース

3 電源供給に関する防災協定を締結しました。

尼崎市では、平成30年の台風第21号により、市内の半数以上の世帯が停電し、市民生活に大きな影響があったことを教訓に、この度、災害時や停電時の電源供給手段の確保のため、防災協定を締結しました。

(1) 日本スピンドル製造株式会社との協定

会議室や食堂等を災害発生時の「一時休憩所」として開設いただき、発電機による電源供給を行っていただきます。



協定締結式



一時休憩所として開設予定の食堂

(2) トヨタカローラ神戸株式会社との協定内容

PHV車等の「電源供給車」を提供いただき、避難場所等における電源供給を行います。また、新型コロナウイルスの検体回収など感染症対策業務のため、座席の間にセパレート仕様を施した「感染症対策車両」を提供いただきます。



協定締結式



電源供給車の利用イメージ

4 津波等一時避難場所を追加指定します。

津波等一時避難場所とは、津波警報、大津波警報が発表された場合や、洪水などによる避難情報が発令された場合に、一時的に避難できる場所で、公共施設のほか、民間事業者様にもご協力いただいています。

令和2年10月1日から、次の施設を津波等一時避難場所に追加指定します。

日頃から、ご自身のお近くの津波等一時避難場所を確認しておきましょう。

(今回の指定で、市内の津波等一時避難場所は 362 施設、収容人数 362,690 人となります)

施設名	所在地	収容人数
トヨタカローラ神戸株式会社 名神尼崎店	名神町1丁目 1-28	230 人

5 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。

本市では、東日本大震災による被害を受けた気仙沼市への復興支援のため、土地区画整理事業等に従事する職員を派遣しています。令和2年8月31日現在の派遣状況は次のとおりです。

建設部都市計画課土地区画整理室:1名(土木職)

ガス水道部施設整備課:1名(土木職)

派遣期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日

水害に備えましょう

災害時は、自宅に比べて「3密」状態になりやすく、感染リスクの高くなる避難場所に行くことだけが避難ではありません。

本当に避難場所に行くべきかどうかを考え、状況に合った避難をすることも選択肢の一つです。いざというときに備えて、「状況に合わせた」避難行動を確認しておきましょう。

「お知り合い避難」・「在宅避難」のススメ

「お知り合い避難」とは、親戚や知人の住む、安全な家に避難することです。例えば、前もって「台風が来る前日にお邪魔する」など確認し合っておけば、親しい人と気兼ねなく避難することができます。

また、自宅に留まり安全を確保する「在宅避難」も選択肢の一つです。

災害の状況に応じてどのような避難行動をとるか、あらかじめ、検討しておきましょう。



「災害情報電話サービス」をご利用ください



災害時に、お持ちの電話から0180-99-6007の番号におかけいただくと、避難情報など市からの24時間以内の最新の災害情報を音声で聞くことができます。防災行政無線の放送内容などを聞き逃したときや、インターネット操作が不慣れな方も、ぜひご利用ください。(※通話料金はご利用者様の負担になります。)